

# 入 札 公 告

平成30年11月15日

一般競争入札について次のとおり公告する。

一般財団法人 救急振興財団  
理 事 長 佐々木 敦朗  
( 公 印 省 略 )

## 記

### 1. 件名

新和室改修・訓練人形庫等増設工事

### 2. 業務内容

#### (1) 概要 (図面は説明会で配布)

新和室改修・訓練人形庫等増設工事の施工。仕様の詳細は説明会にて資料を配付の上、説明する。

#### ① 天井

- ・ 既存撤去の上、ケイカル板張り (LGS 下地共) AEP 塗装仕上げ
- ・ 既存天井器具撤去
- ・ 新規天井照明器具設置工事
- ・ 新規天井空調設備工事 (エアコン・換気扇 (ロスナイ)) (集中管理室対応含む)
- ・ 新規天井防災工事 (感知器・防災スピーカー) (集中管理室対応含む)

#### ② 壁

- ・ 既存撤去の上、新規ボード貼り又は既存ボード貼り増し (PB) の上、AEP 塗装仕上げ
- ・ 既存壁器具撤去
- ・ 新規壁コンセント設置工事

#### ③ 床

- ・ 既存たたみ等仕上げ材、置床材撤去の上、既存床 (竣工時の塗り床) に防塵塗布仕上げ

#### ④ 建具

- ・ 既存倉庫との新規出入口を既存 ALC 壁開口及び既存腰壁 (ALC 壁コンクリート布基礎) 解体の上、新規 SD 設置
- ・ 外部との新規出入口を既存 AW 解体撤去の上、新規 SD (DW2125×DH2100、グレモン錠 SD) 設置
- ・ AW 解体撤去後の袖壁コンクリート打設及び外壁タイル仕上げ
- ・ 既存 AW に防犯用の金属製建具設置 (雨戸・シャッター取付、パネル置換等)

⑤ その他

- ・ 既存倉庫内 ALC 隔て壁（既存食堂用倉庫・既存研修用倉庫間）の移動（解体の上、新規 ALC 隔て壁設置）
- ・ 新規食堂用品庫設置に伴う間仕切り壁設置工事（LGS 下地 PB 貼り）
- ・ 押入れ、水屋等、既存造作物解体撤去
- ・ 新規流し（水洗）設置工事

(2) 工事場所

東京都八王子市南大沢四丁目 5 番地 救急救命東京研修所

(3) 工事期間

工事期間は、平成 31 年 1 月 21 日（月）から平成 31 年 3 月 22 日（金）とする。

※ 詳細の工事期間は、当研修所の業務及び研修に支障を来さぬよう、事前に担当者と協議すること。

3. 入札参加資格

次の要件に全て該当していること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者。
- (2) 国や地方公共団体における入札参加有資格者名簿等に登録されている者又は本研修所において過去に本業務と類似する業務の実績がある者。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む）がなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者。

① 契約の相手方として不適当な者

ア. 法人等（個人、法人又は団体という。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

イ. 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

ウ. 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供給するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

エ. 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

オ. 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

き。

② 契約の相手方として不適当な行為をする者

- ア. 暴力的な要求行為を行う者
- イ. 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- ウ. 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- エ. 偽計又は威力を用いて契約担当者等の業務を妨害する行為を行う者
- オ. その他前各号に準ずる行為を行う者

(6) 過去5年以内において、設備工事を伴う100㎡以上の内装改修工事实績のある者。

(7) 資本金5,000万円以上である者。

4. 入札参加申込方法

応募者は、下記(1)の参加申込書に必要事項を記載の上、下記(2)及び(3)の書類を添えて、平成30年11月27日(火)15時00分までに下記の担当課まで郵送(必着)又は持参すること。なお、提出した書類について説明、補正等を求められたときは、これに応じなければならない。

- (1) 新和室改修・訓練人形庫等増設工事入札参加申込書
- (2) 国や地方公共団体における入札参加有資格者名簿等に登載されていることを証明するものの写し又は本研修所と結んだ類似業務の契約書の写し
- (3) 過去5年以内における、設備工事を伴う100㎡以上の内装改修工事实績を示す契約書の写し

※ 提出された書類は返却しない。

5. 入札説明会日時・場所

入札説明会を平成30年11月28日(水)14時00分から救急救命東京研修所1階特別会議室で行うので、10分前までに集合のこと。

6. 入開札日時・場所

入札及び開札を平成30年12月17日(月)10時00分から救急救命東京研修所1階特別会議室で行うので、10分前までに集合のこと。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 契約書作成の要否

要

- (4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者の入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札説明書に記載する事項に違反した入札は無効とする。

(5) 契約の相手方の決定方法

予定価格の範囲内で、かつ最低価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方とする。

(6) 本件に関する質問

本件に関する質問は、平成30年11月26日(月)までに下記の問い合わせ先まで、FAXで提出すること(送付後、電話で確認のこと)。

(7) その他

詳細は入札説明会時に配付する入札説明書による。

**【担当課・問い合わせ先】**

〒192-0364 東京都八王子市南大沢4-5

救急救命東京研修所 総務課 元田

TEL 042-675-9945 FAX 042-677-9955